

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月5日

【四半期会計期間】 第30期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 トランス・コスモス株式会社

【英訳名】 transcosmos inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 奥田昌孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 上席常務取締役CFO 本田仁志

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 上席常務取締役CFO 本田仁志

【縦覧に供する場所】 トランス・コスモス株式会社 大阪本部  
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	89,491	95,165	186,503
経常利益 (百万円)	4,641	3,727	10,082
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,271	4,589	6,289
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	5,820	3,992	9,699
純資産額 (百万円)	57,638	61,450	60,809
総資産額 (百万円)	85,105	89,539	92,173
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	103.82	111.55	152.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	63.4	66.2	62.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,765	4,695	8,921
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,783	2,964	4,282
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,688	3,731	8,284
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	29,938	28,511	30,452

回次	第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	50.57	66.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は下記のとおりであります。

(B to C子会社)

株式会社フロム・ソフトウェアは、保有する全株式を売却したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

なお、平成26年9月30日現在の当社の関係会社は、連結子会社45社および持分法適用会社14社により構成されております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2,633百万円減少し、89,539百万円となりました。このうち流動資産につきましては、5,119百万円減少し、61,806百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が減少したことによるものであります。固定資産につきましては、2,486百万円増加し、27,732百万円となりました。これは、関係会社株式および投資有価証券の新規取得による増加などであります。

また、負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べて3,274百万円減少し、28,089百万円となりました。これは、借入金の返済による減少や買掛金の減少などであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて640百万円増加し、61,450百万円となり、自己資本比率は、66.2%となりました。

#### (2) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用環境の改善や設備投資が増加傾向にあるなど消費税増税後の落ち込みから一部持ち直しつつあるものの、円安進行に伴う原材料・エネルギーコストの高騰、さらに新興国の経済成長鈍化や政情不安など海外経済の下振れ懸念もあり、先行き不透明感が残る状況で推移しております。

当社グループの関連する情報サービス業界では、引き続きコスト競争力強化、業務効率化といった企業ニーズを背景に、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスの需要が拡大傾向にあります。また、スマートフォンやタブレット端末の普及・進化に伴い、企業のEC（電子商取引）ビジネス展開が加速しており、こうした動きに伴うサービス需要が顕在化してきております。

このような状況の下、当社グループは、それぞれ企業ニーズに対応したBPOサービスの展開に注力し受注の増加につなげました。

一方、さらなる成長に向けた取り組みとして、グローバルでのBPOサービス需要に対応すべくASEAN地域を中心としたグローバル展開の推進と、ECワンストップサービス体制の強化に努めました。

具体的には、本年7月にベトナムに初進出し、海外で69拠点目となるオペレーションセンターを新設、さらに本年9月には、70拠点目となるオペレーションセンターをフィリピンにも新設し、それぞれローカル市場向けサービス、日本市場向けオフショアサービスの拠点として営業を開始しました。また、タイでは、既存の日本国内向けオフショアサービスに加えて、新たに現地の大手財閥サハグループと資本・業務提携に合意し、タイ国内向けBPOサービスの展開にも着手しております。一方、ECワンストップサービスでは、飛躍的に成長している中国EC市場での体制を強化すべく、中国ECソリューションベンダーで、ECストアフロントシステムの導入実績では中国トップクラスのシェアを持つ「商派軟件有限公司」（Shopex）との資本・業務提携に合意しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高95,165百万円となり前年同期比6.3%の増収となりました。利益につきましては、新規受注業務の立ち上げや将来の成長に向けた先行投資などの影響により、営業利益は3,327百万円となり前年同期比18.0%の減益、経常利益は3,727百万円となり前年同期比19.7%の減益となりました。また、関係会社株式売却益や持分変動利益の計上などにより、四半期純利益は4,589百万円となり前年同期比7.4%の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(単体サービス)

当社におけるアウトソーシングサービス事業等につきましては、BPOサービスの需要拡大による受注の増加などにより、売上高は75,609百万円と前年同期比6.6%の増収となりましたが、新規受注業務の立ち上げや先行投資などにより、セグメント利益は2,424百万円と前年同期比20.8%の減益となりました。

(B to B国内子会社)

B to B国内子会社につきましては、受注が好調に推移し、売上高は11,100百万円と前年同期比8.3%の増収となり、セグメント利益につきましては、デジタルマーケティング子会社の利益改善などにより、647百万円と前年同期比53.5%の増益となりました。

(B to B海外子会社)

B to B海外子会社につきましては、韓国子会社において、コールセンターサービスの受注が好調に推移し、売上高は11,066百万円と前年同期比23.6%の増収となりましたが、新規受注業務の立ち上げなどにより、セグメント利益は234百万円と前年同期比15.6%の減益となりました。

(B to C子会社)

B to C子会社につきましては、第1四半期連結会計期間において、一部子会社を連結の範囲から除外した影響などにより、売上高は2,824百万円と前年同期比36.5%の減収となり、セグメント損失は23百万円(前年同期、セグメント利益239百万円)となりました。

なお、セグメント損益につきましては、四半期連結損益計算書における営業利益をベースにしております。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ930百万円収入が増加し、4,695百万円の収入となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益等が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ1,181百万円支出が増加し、2,964百万円の支出となりました。この主な要因は、投資有価証券の取得による支出が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ1,956百万円支出が減少し、3,731百万円の支出となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出が減少したことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末に比べて1,941百万円減少し、28,511百万円となりました。

#### (4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

##### 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

##### 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

#### (a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

##### （中期経営計画等）

当社は、当社の企業価値の源泉を踏まえ、創業以来、一貫して標榜してきた「顧客第一主義」という理念のもと、今後も引き続き、以下の諸施策に取り組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上を図ってまいります。

##### (i) Marketing&SalesおよびBPO事業領域への取り組み

当社は、全ての企業が共有する至上命題である売上拡大とコスト削減を総合的かつグローバルに支援するため、新たにMarketing&SalesおよびBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）を事業領域として定め、この領域において様々なアウトソーシングサービスを提供してまいります。Marketing&Sales事業領域におきましては、コールセンター、モバイル、Web等、企業と顧客との接点によりインタラクティブとなる中、顧客接点の強化に繋がるサービスを創出し、顧客価値の最大化への解決策を提供することで企業の売上拡大を支援してまいります。

当社が提供するコールセンターを始めとする諸機能は、お客様企業にとっては自社顧客とのフロント接点となっております。当社が当該機能を担っていることにより気づき得る、当社ならではの顧客分析・コンサルティング能力によって、お客様企業の抱える潜在的ニーズ・タスクを顕在化することで、顧客価値の最大化を実現してまいります。さらにEC（eコマース）、スマートフォン、SNS（ソーシャルネットワーキング・サービス）といった新チャネルへの対応ニーズにもいち早く取り組み、より最適なサービスの創出と提供を実現してまいります。

企業のコスト削減・業務効率化に繋がるBPO事業領域におきましては、お客様企業内のコスト削減ニーズに対し、人が生み出す最適なプロセスを、ITを活用し標準化するという当社の強みを活かし、コスト最適化を実現しております。また、創業以来の実績とノウハウに加え、サービスのデリバリーモデルをオンサイトからニアショア・オフショアへのシフトにより、高い品質を維持したローコストソリューションを実現しています。さらに、サービス領域を従来の顧客サポート部門向け業務、情報システム部門向け業務、営業間接業務等に加え、人事・経理・総務・購買等のコーポレート業務領域へと広げており、より広範なコスト削減ニーズに応えるワンストップサービスに対応してまいります。

( ) グローバル化市場でのサービスの提供

当社は平成7年に初めて中国に進出し、高品質・低コストでのシステム開発（オフショアリング開発）事業へ参入したのを皮切りに、現地向けのコールセンター、デジタルマーケティング、ビジネスプロセスアウトソーシング等、中国・韓国を中心としたアジア市場でのサービス体制の構築・展開を加速させています。韓国ではNo.1アウトソーサーとしてリーディングカンパニーとなるべく、既存事業（コールセンター・ダイレクトメール・フィールドサービス）に加え、デジタルマーケティング事業を強化し、真のMCMサービスを提供しております。中国では各事業を連携・統合し、中国における当社のブランド力・営業力・サービス力を強化、中国市場でMCM事業の確固たる基盤を確立しております。また、有望市場であるEC市場および金融・通信市場においてもさらなる成長を目指すと共に日本市場向けオフショアサービスの低コスト・高品質を追及します。ASEAN・欧米市場への進出につきましては、当社のビジネスモデルを確立すべく、収益機会の確保を目指します。

以上のようなグローバル展開を行うためには、適切なマネジメント運営が必要と考えております。当社では、海外現地人材の雇用促進と育成をするだけでなく、グローバルで認められる独自のマネジメント手法「TCI way」を確立し、ベストプラクティスの標準化・再利用の徹底をグローバルで実現することで、事業とマネジメント手法をリンクさせグローバル展開を加速していきます。

( ) グループ各社との連携による高付加価値・高品質なサービスの提供

当社は、当社が持つ独自サービスに加え、分析力、技術力といったそれぞれの分野で高い専門性を持つ企業も多く抱えています。このようなグループ各社との連携を深め、当社の「人」による運用力をベースに高い事業シナジーを創出し続けていくことで、より高付加価値・高品質なサービス提供を実現していくとともに、独自性と総合力でコスト競争力強化に取り組んでいきます。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、15名の取締役のうち3名を独立性のある社外取締役とすることにより経営に対する監視機能の強化を図っております。運営面では、構成員である各取締役が各々の判断で意見を述べられる独立性を確保し、活発な議論が行われております。例えば当社が現在進めているSNSを活用したデジタルマーケティング機能の提供といった事業展開においては、社外取締役よりその専門的知見を得ることで、当社の事業推進上大きな効果を得ております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化をはかるため執行役員制を導入しております。監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名により監査役会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席するほか、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

(i) 当社は、平成24年5月15日開催の取締役会決議および平成24年6月27日開催の第27回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、更新することといたしました。本プランの概要については、下記( )のとおりです。

( ) 本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や、当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プランにおける所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および、当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の、その時点の当社を除く全ての株主に対する新株予約権無償割当て、またはその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様には当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランにおける所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当て等の実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、平成24年6月27日開催の第27回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

#### 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画等およびコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。さらに、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足していること、更新に当たり株主の皆様承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意識確認総会において株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されていること、および有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等株主意識を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は41百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,794,046	48,794,046	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	48,794,046	48,794,046		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		48,794,046		29,065		

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
奥田 耕 己	東京都渋谷区南平台町	7,498	15.37
奥田 昌 孝	東京都渋谷区南平台町	5,910	12.11
公益財団法人奥田育英会	和歌山県和歌山市吹上 2 - 1 - 22	1,753	3.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	1,503	3.08
平井 美 穂 子	東京都渋谷区鉢山町	1,463	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	1,451	2.97
有限会社HM興産	東京都渋谷区鉢山町 7 - 21	722	1.48
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	629	1.29
トランス・コスモス社員持株会	東京都渋谷区渋谷 3 - 25 - 18	614	1.26
GOLDMAN, SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木 6 - 10 - 1 六本木ヒルズ森タワー)	593	1.22
計		22,139	45.37

- (注) 1 当第2四半期会計期間末現在における、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
- 2 自己株式7,653千株(15.69%)については、議決権がないため、上記から除いております。
- 3 第5位の平井美穂子氏は、第7位の有限会社HM興産を実質的に所有しており、当該株式を含めた場合の所有株式数は2,185千株、第3位となります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,653,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,983,000	409,830	
単元未満株式	普通株式 157,346		
発行済株式総数	48,794,046		
総株主の議決権		409,830	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株(議決権98個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区渋谷3-25-18	7,653,700		7,653,700	15.69
計		7,653,700		7,653,700	15.69

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	30,521	29,002
受取手形及び売掛金	31,694	27,747
商品及び製品	79	97
仕掛品	674	966
貯蔵品	33	32
繰延税金資産	1,778	1,748
その他	2,445	2,483
貸倒引当金	300	269
<b>流動資産合計</b>	<b>66,926</b>	<b>61,806</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	3,388	3,149
工具、器具及び備品（純額）	2,492	2,606
土地	1,181	1,070
その他（純額）	652	726
<b>有形固定資産合計</b>	<b>7,714</b>	<b>7,553</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1 151	1 108
ソフトウェア	1,178	1,305
その他	470	395
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,800</b>	<b>1,809</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,494	3,018
関係会社株式	5,113	8,799
その他の関係会社有価証券	76	79
関係会社出資金	2,260	699
繰延税金資産	133	143
差入保証金	5,159	5,058
その他	749	822
貸倒引当金	256	252
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>15,731</b>	<b>18,369</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>25,246</b>	<b>27,732</b>
<b>資産合計</b>	<b>92,173</b>	<b>89,539</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,846	6,165
短期借入金	2 366	55
1年内償還予定の社債	20	-
1年内返済予定の長期借入金	1,668	30
未払金	3,909	3,173
未払費用	7,106	7,300
未払法人税等	2,258	2,498
未払消費税等	1,682	3,106
賞与引当金	3,541	3,472
その他	2,110	1,639
流動負債合計	30,511	27,442
固定負債		
長期借入金	352	211
退職給付に係る負債	172	18
その他	327	416
固定負債合計	851	646
負債合計	31,363	28,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金	20,510	20,510
利益剰余金	22,105	24,802
自己株式	15,929	15,929
株主資本合計	55,753	58,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	611	195
為替換算調整勘定	989	647
その他の包括利益累計額合計	1,600	842
少数株主持分	3,455	2,158
純資産合計	60,809	61,450
負債純資産合計	92,173	89,539

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	89,491	95,165
売上原価	73,119	78,573
売上総利益	16,372	16,591
販売費及び一般管理費	1 12,316	1 13,264
営業利益	4,056	3,327
営業外収益		
受取利息	27	41
受取配当金	27	20
持分法による投資利益	313	88
為替差益	124	236
その他	226	162
営業外収益合計	719	549
営業外費用		
支払利息	60	15
その他	74	134
営業外費用合計	134	149
経常利益	4,641	3,727
特別利益		
関係会社株式売却益	33	1,841
持分変動利益	-	1,172
訴訟損失引当金戻入額	1,064	-
その他	143	280
特別利益合計	1,241	3,294
特別損失		
減損損失	100	40
訴訟関連損失	406	-
その他	56	12
特別損失合計	563	52
税金等調整前四半期純利益	5,318	6,969
法人税、住民税及び事業税	880	2,291
法人税等調整額	32	76
法人税等合計	847	2,215
少数株主損益調整前四半期純利益	4,471	4,754
少数株主利益	200	165
四半期純利益	4,271	4,589

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,471	4,754
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	343	419
為替換算調整勘定	803	232
持分法適用会社に対する持分相当額	201	110
その他の包括利益合計	1,348	761
四半期包括利益	5,820	3,992
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,559	3,831
少数株主に係る四半期包括利益	260	161

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,318	6,969
減価償却費	676	722
減損損失	100	40
のれん償却額	30	42
無形固定資産償却費	257	219
貸倒引当金の増減額(は減少)	40	15
賞与引当金の増減額(は減少)	337	25
退職給付引当金の増減額(は減少)	7	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	0
受取利息及び受取配当金	55	61
支払利息	60	15
為替差損益(は益)	124	236
持分法による投資損益(は益)	313	88
固定資産除却損	13	7
投資有価証券売却損益(は益)	124	279
投資有価証券評価損	43	4
関係会社株式売却損益(は益)	33	1,841
持分変動損益(は益)	-	1,172
売上債権の増減額(は増加)	228	1,866
たな卸資産の増減額(は増加)	269	329
仕入債務の増減額(は減少)	272	895
その他	2,255	1,354
小計	4,129	6,327
利息及び配当金の受取額	97	92
利息の支払額	68	18
和解金の受取額	1,150	-
和解金の支払額	350	-
法人税等の支払額	1,193	1,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,765	4,695

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	182	442
定期預金の払戻による収入	818	-
有形固定資産の取得による支出	486	770
無形固定資産の取得による支出	431	399
投資有価証券の取得による支出	83	1,045
投資有価証券の売却による収入	548	144
関係会社株式の取得による支出	2,290	1,009
関係会社株式の売却による収入	516	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	895
差入保証金の差入による支出	193	143
差入保証金の回収による収入	113	122
その他の支出	209	350
その他の収入	98	34
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,783</b>	<b>2,964</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	950	-
短期借入金の返済による支出	1,008	-
長期借入金の返済による支出	3,504	1,688
社債の償還による支出	560	-
配当金の支払額	1,475	1,891
少数株主への配当金の支払額	0	17
その他	89	133
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,688</b>	<b>3,731</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	199	58
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,506	1,941
現金及び現金同等物の期首残高	33,444	30,452
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 29,938	1 28,511

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(連結の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、transcosmos Asia Pacific Pte.Ltd.は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第1四半期連結会計期間より、株式会社フロム・ソフトウェアは、保有する全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立した寧波一帆海購電子商務有限公司を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 のれんおよび負ののれんの表示

のれんおよび負ののれんは相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
のれん	166百万円	113百万円
負ののれん	15百万円	4百万円
差引額	151百万円	108百万円

2 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約等

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメント等の総額	20,750百万円	20,000百万円
借入実行残高	350百万円	- 百万円
差引額	20,400百万円	20,000百万円

3 偶発債務

前連結会計年度(平成26年3月31日)

当社が受注した治験薬割付業務に関して、アルフレッサファーマ株式会社および田辺三菱製薬株式会社から、1,474百万円の損害賠償請求訴訟が平成23年2月18日東京地方裁判所に提起されました。この訴訟に関して、さらに平成24年1月23日に原告から請求の趣旨拡張の申立があり、損害賠償請求額は2,501百万円に変更されておりましたが、当該訴訟につきましては、平成25年9月9日付けで裁判上の和解が成立いたしました。

当第2四半期連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	15百万円	10百万円
広告宣伝費	571百万円	698百万円
役員報酬	474百万円	409百万円
給与賞与	4,881百万円	5,344百万円
賞与引当金繰入額	651百万円	701百万円
退職給付費用	118百万円	153百万円
求人費	161百万円	229百万円
地代家賃	635百万円	608百万円
減価償却費	185百万円	211百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	29,990百万円	29,002百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	51百万円	490百万円
現金及び現金同等物	29,938百万円	28,511百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,481	36	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,892	46	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	単体 サービス	B to B 国内子会社	B to B 海外子会社	B to C 子会社	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	70,825	5,567	8,647	4,450	89,491		89,491
セグメント間の内部 売上高または振替高	119	4,684	307	0	5,112	5,112	
計	70,945	10,252	8,955	4,450	94,604	5,112	89,491
セグメント利益	3,060	421	278	239	3,999	56	4,056

(注) 1 セグメント利益の調整額56百万円は、セグメント間取引消去33百万円、のれんの償却額23百万円でありま  
す。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	単体 サービス	B to B 国内子会社	B to B 海外子会社	B to C 子会社	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	75,528	6,119	10,695	2,822	95,165		95,165
セグメント間の内部 売上高または振替高	81	4,980	371	1	5,435	5,435	
計	75,609	11,100	11,066	2,824	100,601	5,435	95,165
セグメント利益 または損失( )	2,424	647	234	23	3,283	44	3,327

(注) 1 セグメント利益または損失( )の調整額44百万円は、セグメント間取引消去34百万円、のれんの償却額10百  
万円であります。

2 セグメント利益または損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	103円82銭	111円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,271	4,589
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,271	4,589
普通株式の期中平均株式数(株)	41,142,443	41,140,450

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当社は、平成26年10月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるトランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社(以下「CRM沖縄」といいます。)を吸収合併することを決議いたしました。

## 1. 合併の目的

沖縄エリアにおける当社グループのさらなる事業拡大と発展を推進していく上で、サービスの多様化、複合化への柔軟な対応と運営効率を高めるために、連結子会社であるCRM沖縄を吸収合併することといたしました。

## 2. 合併の要旨

## (1) 合併の日程

合併決議取締役会	平成26年10月31日
合併契約締結	平成26年10月31日
合併契約承認株主総会(CRM沖縄)	平成26年10月31日
合併の効力発生日	平成27年4月1日(予定)

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易合併であるため合併契約承認株主総会を開催いたしません。

## (2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、CRM沖縄は解散いたします。

## (3) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

## (4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

## 3. 合併の当事会社の概要（平成26年3月31日現在）

	存続会社	消滅会社
(1) 名称	トランス・コスモス株式会社	トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号	沖縄県沖縄市中央一丁目32番7号沖縄市テレワークセンター
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 奥田 昌孝	代表取締役 松原 健志
(4) 事業内容	ビジネス・プロセス・アウトソーシング事業	コンタクトセンター運営事業
(5) 資本金	29,065百万円	100百万円
(6) 設立年月日	昭和60年6月18日	平成11年6月14日
(7) 発行済株式数	48,794,046株	9,800株
(8) 決算期	3月末日	3月末日
(9) 大株主及び持株比率	奥田 耕己 15.37% 奥田 昌孝 12.11% 公益財団法人奥田育英会 3.59% 日本トラスティ・サービス 3.34% 信託銀行株式会社(信託口) 3.00% 平井 美穂子	トランス・コスモス株式会社 100.00%
(10) 直前事業年度の経営成績及び財政状態		
決算期	平成26年3月期(連結)	平成26年3月期(単体)
純資産	60,809百万円	1,709百万円
総資産	92,173百万円	3,529百万円
1株当たり純資産	1,394円09銭	174,472円71銭
売上高	186,503百万円	7,141百万円
営業利益	9,541百万円	119百万円
経常利益	10,082百万円	133百万円
当期純利益	6,289百万円	89百万円
1株当たり当期純利益	152円87銭	9,162円43銭

## 4. 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。

## 5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月5日

トランス・コスモス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰 則

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大下 内 徹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 南 伸 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。